



## 生涯学習・生涯スポーツと地域社会

——バレーボールを通じた社会貢献——

鴻池俊憲<sup>(1)</sup>・光山秀行<sup>(2)</sup>

**概要** 生涯学習がしばしば取り上げられるようになってきたが、どれほど定着しているのか、一人ひとりの受け止め方の違いもあり、はっきりしない。まず生涯学習という用語がどのような文脈で用いられているかを示し、地域社会のまとまりを促進させていく上で、今後いっそう重要な役割を演じることをみていく。生涯学習を実施するにあたって、従来の行政だけでなく、大学を含めたさまざまな担い手が必要とされる。

生涯スポーツは、生涯学習を組み立てる重要な柱である。かつて企業がスポーツを支える役目を果たしてきた。しかし社会が変化し、地域社会を基盤としてスポーツに接する機会がふえてきた。本稿ではその一例として近畿大学体育会バレーボール部（以下では近畿大学バレーボール部と表す）によるバレーボール教室を取り上げる。大学は地域における貴重な資源であるから、その資源を生かして地域の人びとのニーズに応えていくことが大学の社会的責任のひとつであるといえる。

**Abstract** First, we will consider the implications of life-long learning in the context of the local community. Nowadays universities are expected to play an important role in the life-long learning process. Next, we will see that life-long sports constitute an essential element of life-long learning. The Kinki University volleyball team plays a unique role in community activities. Finally, we will also describe the social contributions of the volleyball team to the community.

**キーワード** 生涯学習, 生涯スポーツ, 地域社会, 社会貢献, 近畿大学体育会バレーボール部

**原稿受理日** 2010年5月10日

(1) 近畿大学体育会バレーボール部部長, 東大阪市生涯学習推進会議会長。生涯学習推進会議では、現在、第3次(2011~2020年度)東大阪市生涯学習推進計画を策定中であり、筆者も計画の策定に参画している。しかしここでの論考は生涯学習推進会議のものではなく、筆者の見解を述べており、生涯学習推進会議にその責はない。

(2) 近畿大学体育会バレーボール部監督, 関西大学バレーボール連盟常任理事

## 1. 生涯学習に対する政府の教育政策

だれでも、いつでも、どこでも、どんなことにでも主体的に学習できる環境が社会の中に整備されていることが、個人だけでなく地域社会にとっても必要とされる。こうした状況を表すために生涯学習という用語が用いられている。生涯学習という言葉をよく耳にするが、実際にどのような学習を指しているのか明確ではない。そこでアンケートで「生涯学習活動をしていますか」と問われても、自信を持って回答できる人は少ないのではないだろうか。

生涯学習という言葉は life-long learning という語の訳であるが、人生のどのようなときにでも自らの意思で進んで物事に取り組むという程度のニュアンスであろう。しかし「生涯」という語感から、一生を通じて継続的に、社会的に認められている「学習」をしているのか、ときびしく受け止めてしまうと、確信を持って「生涯学習に取り組んでいる」とは答えにくくなるだろう。実際、東大阪市民を対象に昨年末に実施したアンケート調査では42.0%の人が「生涯学習活動をしたことがない」と回答している（「生涯学習に関するアンケート調査—結果報告書—」2010年1月，東大阪市，16ページ）。

国際連合のユネスコの会議で使われてから、生涯学習あるいは生涯教育という考え方が広まった。日本においては、1980年頃から文部省（現、文部科学省）のもとに置かれている臨時教育審議会および中央教育審議会で生涯学習が唱えられ、教育行政の重要な柱となった。

中央教育審議会の出す答申は、文部科学省の行政の指針となり、教育現場を方向づけることになる。たとえば大学関係者にとっては、2008年の中央教育審議会大学分科会の答申によって「学士力」が強調されたことは、印象的であった。大学の場合は、直接に文部科学省が行政の対象としているが、生涯学習については事情が異なる。教育機関の多くは都道府県および市町村が運営を担当している。したがって中央教育審議会のもとに設置されている「生涯学習分科会」が出す答申を実施に移すのは、各都道府県および市町村になる。

2006年に教育基本法が改正された（[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/kihon/about/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/index.htm)）。この改正教育基本法で生涯学習の理念に関する規定が新たに設けられた。改正教育基本法の第3条では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が

図られなければならない」と述べられている。さらにとくに生涯学習にとって重要な役割が期待されるのが、家庭、学校、地域のそれぞれを結ぶネットワークである。改正教育基本法は、このような連携協力に関する規定を新たに設け、第13条で「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」としている。

この改正教育基本法を土台として、中央教育審議会の生涯学習分科会は、2008年に「新しい時代を切り拓く生涯学習の進行方策について一知の循環型社会の構築を目指して―」（文部科学省 中央教育審議会答申 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216131\\_1424.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1216131_1424.html)）を公表している。そこで「持続可能な社会の発展」が目標とされるが、このことは社会の持続可能性がさまざまな危機に瀕していることを物語っている。この持続可能性という考え方が一般に注目されたのは、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開かれた国連環境開発会議（地球サミット）以来である。そこでは持続可能な発展（sustainable development）という形で用いられ、地球環境が危機的状況にあることが訴えられた。同様に、審議会答申でも、家庭、学校および地域における教育環境のますますの劣化が指摘されている。このことについては次節でみていこう。このような事態に対して、既存の学校教育や社会教育の場だけではなく、生涯学習に役立つさまざまな地域社会のつながりを編み直して対処していく必要がある。

## 2. 青少年世代で進む孤立化

先にあげた中央教育審議会の2008年答申において、生涯学習を推進する土台に地域社会が据えられている。その中で地域社会を支える住民に必要な資質として、「学ぶ意欲」、「支え合い」、「助け合い」そして地域の「連携」の視点をあげている。ところが住民一人ひとりが念頭に置いている地域社会の広がりや深さは、個人によって異なる。また住民の地域社会への帰属意識も一様ではない。多くの人びとにとって、「学ぶ意欲」、「支え合い」、「助け合い」、地域の「連携」といった言葉が用いられても、実感として受け止めにくい。

司馬遼太郎は生涯学習の理念を青少年へのメッセージとして語りかけている。

君たちは、いつの時代でもそうであったように、自己を確立せねばならない。——自分には厳しく、相手にはやさしくという自己を。

そして、すなおでかしこい自己を。……

私は、人という文字を見るとき、しばしば感動する。斜めの画がたがいに支え合って、構成されているのである。

そのことでも分かるように、人間は、社会をつくって生きている。社会とは、支え合う仕組みということである。

原始時代の社会は小さかった。家族を中心とした社会だった。それがしだいに大きな社会になり、今は、国家と世界という社会をつくり、たがいに助け合いながら生きているのである。

自然物としての人間は、決して孤立して生きられるようにはつくられていない。

このため、助けあう、ということが、人間にとって、大きな道徳になっている。

(司馬遼太郎『21世紀に生きる君たちへ』2001年、世界文化社、17-20ページ)

引用文中で「自己」の確立を「学ぶ意欲」として理解すると、「学ぶ意欲」、「支え合い」、「助け合い」、地域の「連携」といった視点がこのメッセージに込められている。一人ひとりがこのような訓練をし、社会参加していけば、地域社会においても生涯学習が推進されることになる。

しかしながら、現状においては青少年を取り巻く社会の枠組みが弱体化し、心と体の成長が損なわれていると指摘される。青少年が自分に自信がもてず、「〈大人になりたくない〉という現状への安住志向、慢性的な疲労感やあきらめ、集中力や耐性の欠如が見られる」。その結果、「学習や労働といった具体的な対象への意欲の減退だけでなく、成長の糧となる様々な試行錯誤に取り組もうとする意欲そのものが減退している」(「次代を担う自立した青少年の育成に向けて—青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について—」中央教育審議会答申、2007年、[http://ono-tera.com/sanko-shiryō\\_jidai-seisyounen.pdf](http://ono-tera.com/sanko-shiryō_jidai-seisyounen.pdf), 3ページ)。

一人ひとりが生涯学習を進めていくためには、社会の変化に合わせて幼児期から生涯を通じて、主体的に社会との関わり合いを持ち続けていかなければならない。しかし、かつての地縁・血縁関係は、もうすでに都市ではすっかり薄らいでしまった。地域社会に存在した慣習的な社会が、都市化の進展のなかで徐々に失われる傾向にある。子どもが、近所に住む大人と関わりをもつ機会も少なくなったように思われる。さらに核家族化した各家庭の多くが、家庭内で衝突の少ない「仲良し家族」(同上、22ページ)を築こうとする傾向がみられる。各家庭が、しつけや社会のルールの教育を、学校任せにして、家庭教育が乏しいものになっている。そうすると家庭内で親子関係が希薄化し、自主性の尊重という名目のもと、家庭教育の効果があげられなくなる。

このようにして、図1にみられるように地域の教育力が低下したと多くの人が感じるようになった。「以前に比べて低下している」という回答が「向上している」という回答の10倍を超えている。地域の教育力が低下する中、家庭教育の再構築を図るとともに、地域全体で教育体制を整えていく必要がある。

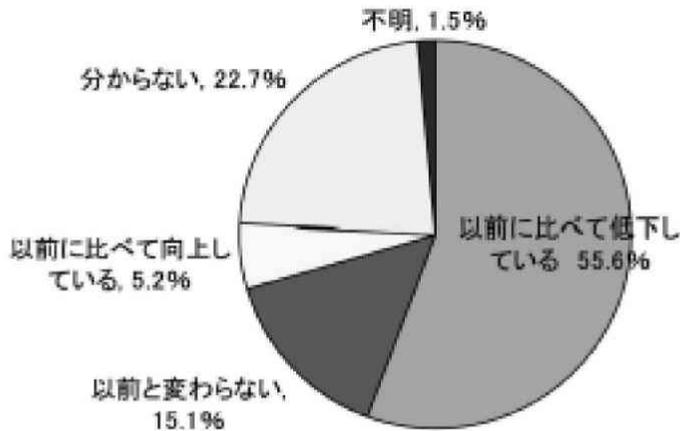


図1 保護者自身の子ども時代と比較した「地域の教育力」  
(出所：中央教育審議会答申，2007年，28ページ)

### 3. 社会的責任としての地方行政への参加

これまで行政は、企業および町会といった地域団体とともに公共サービスを提供してきた。しかし核家族化の進展、価値観の多様化、地域社会の弱体化などにより、ニーズがあるにもかかわらず、施策の対象に上らない案件がますますふえている。今日でも地方行政は、医療、福祉、教育、ライフラインの整備など地域社会にとってシビルミニマムとされるサービスを率先して提供する役割を担っている。シビルミニマムというと、公共施設の建設のイメージがあるが、それだけではなく公共施設の行うサービスも含まれる。地域住民にとって不可欠なサービスは、時の経過に応じて新たな課題に遭遇する。

たとえば、医療分野において医師不足による救急医療体制が存亡の危機におちいつている。大阪府ではかつて全国的先駆けとして緊急医療を進めていたが、今やその面影はない。

また教育分野においても、かつては学級崩壊が注目を集めた。最近では、給食費未納が新聞紙面で取り上げられた。朝日新聞2007年1月25日朝刊によると、給食を提供している

小中学校で、給食費を滞納している児童・生徒の割合が1%にのぼると報じられている。低所得者層の増加と保護者の意識の変化が主因だろう。従来と同じスタンスで行政を続けていると、かつては困難なく提供していたサービスさえ実施できなくなる。さらに早期に30人学級を実現させるなどかねてから課題となっていたサービスの向上が求められる。

地方自治体が責任をもって、これらの最低限のサービスを提供しなければならない。しかし円滑な運営に対しては、市民の側からのフィードバックが不可欠で、自治体運営への市民の積極的参加が求められる。

市民の生涯学習に対する姿勢は、多様である。個人でできる生涯学習がある一方で、地域社会を前提とした生涯学習もある。こうした生涯学習に対して、潜在的なニーズがあっても、具体的にはっきりしたニーズとなって現れることはない。

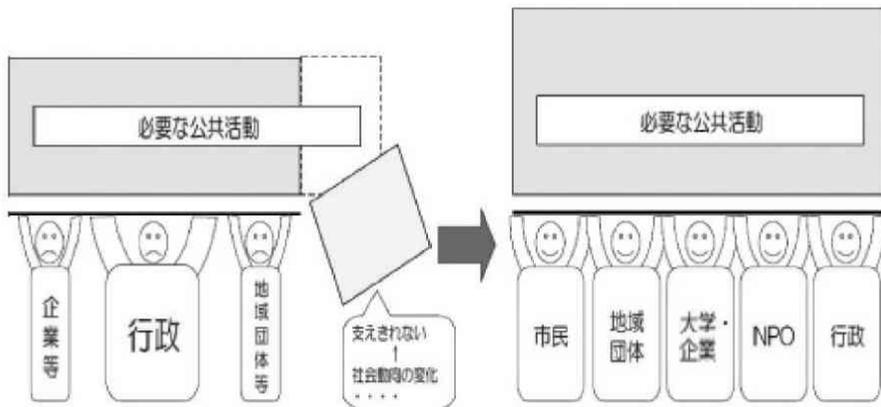


図2 公共活動の担い手再編

(出所:「新たな市政改革の基本的な考え方について(案)」, 2009年, 大阪市市政改革室, <http://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000057/57638/kihontekinakanngaekata.pdf> 12ページをもとに作成。)

一般的に公共サービスについて、経済学では基本となっている需要曲線が存在しない。すなわち価格がいくらであれば、そのサービスをどれだけ購入したいかが具体的に表されることがない。まさにニーズが潜在的レベルにとどまり、顕在化しないことが公共サービスのひとつの特徴になっている。とくに生涯学習については、ニーズが多様多様であるため、漠然とした需要しか想定できない。すなわち生涯学習への意欲が高まってはいるが、ニーズが顕在化しにくいのである。また生涯学習は、直接に目に見える形で成果が現れにくい。各地方自治体はその必要性を感じてはいるものの、厳しい財政状況の下で、多額の予算を生涯学習に振り向けるまでにはいたらない。したがってさまざまな形態でサービス

を供給し、模索する中で、さらに新たなニーズに応じていくということになる。

こうした状況が図2の公共活動再編のイメージに表される。行政とともに、地域に関わる市民、団体、大学・企業、NPOがネットワークを活用しながら、生涯学習を担っていくことが必要である。

大学が生涯学習の機会を提供するということは、大学にとって社会的責任ともいえる。この社会的責任を推進する活動により、学生に対して地域社会への貢献の必要性を訴えることになる。また地域社会に対しては大学の存在理由を訴える一助になると期待される。

#### 4. 生涯学習の一環としての生涯スポーツ

これまで生涯学習に対する政府の教育政策、青少年世代で進む孤立化についてみてきた。本節では、生涯スポーツが生涯学習を形成する重要項目となっていることについて述べる。

近年の急激な社会状況の変化において、価値観や、ライフスタイルも大きく変わろうとしている。

財団法人日本体育協会は、21世紀の国民スポーツ振興をはかるにあたっての基本的理念として、「国民の一人ひとりが、豊かで活力のある〈生活／暮らし〉を目指し、生涯を通じたライフステージにおいて、自己の能力・適正、興味・関心等に応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできるスポーツライフスタイルを構築していくという社会、いわゆる〈生涯スポーツ〉社会を実現していく」としている（財団法人日本体育協会「21世紀の国民のスポーツ振興方策」, 2008年, <http://www.japan-sports.or.jp/about/pdf/21century2008.pdf>）。またスポーツ享受スタイルが、産業社会の「青少年における完全追求」に対して、現代社会のスポーツ享受は「生涯にわたる自己開発享受」となる。それは同時に、現代的スポーツ需要が発育発達時期型から生涯型に変化すること、享受スタイルも「する」だけから、「みる、支える」等に広がることであり、むしろ少子高齢化のもとでは、享受主体としての高齢者層の重要性が注目され、現代的スポーツ需要の特徴はこうした意味での「スポーツ享受の生涯化」と述べている。このことから、主に発育発達時期すなわち学校体育で行われてきたスポーツが、生涯において行われる転換期となっている。

先に述べたように、青少年における教育力が低下する中、成長の糧となる様々な試行錯誤に取り組もうとする意欲が減退している。また、青少年の自己肯定感の低さや、現状へ

の安住志向、慢性的な疲労感やあきらめ、集中力や耐性の欠如が指摘されている現状において、地域社会が補完する役割を担うことが期待されている。

これまで日本のスポーツは、学校体育現場（授業、課外活動）が中心で、それ以外においては、企業スポーツや、地域コミュニティにおける「近所の身近な大人」達が指導するクラブが主流であった。これらは、主に競技スポーツであり、勝ち・負けを強く意識するものである。ただし、それ以外においても「スポーツを楽しむ」レクリエーションスポーツの機会として、学校における運動会・スポーツ大会、町内会におけるスポーツイベント、各企業による運動会などが行われてきた。

これまで多くの人々は、競技スポーツにおいて「勝つ喜び」、「負ける悔しさ」、「集中力」、またレクリエーションスポーツにおいて「運動の楽しさ」、「運動後の爽快感」、「一体感」を得る機会を持つことができたのである。こうしてスポーツは、生涯学習の一部として位置づけられる。また前掲の中央教育審議会答申においても体験型活動としてのスポーツが重視されている。生涯にわたってスポーツが享受できれば、スポーツは生涯学習の屋台骨を支える大黒柱の役割を担うことになる。

## 5. スポーツ活動を支える社会動向の変化

人々にとって必要な公共活動（心豊かで、健全な暮らし＝スポーツ活動）は、図2のとおり現代において社会動向の変化により、その活動を支えきれなくなっている。そこで、これまでスポーツを支えてきた社会環境を年代を追ってたどってみよう。

### 1) 企業スポーツの役割の変化

企業スポーツの歴史は、経済産業省の「企業とスポーツの新しい関係構築に向けて」（企業スポーツ懇談会，2001年，<http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g11122cj.pdf> および <http://www.meti.go.jp/report/downloadfiles/g11122bj.pdf>）に簡潔に記されている。それによると企業スポーツの創生期は、1950年から1960年代半ばまでで、この時期に工場を起点とした企業スポーツチームが立ち上げられた。好例が、紡績・繊維産業などにおける女子バレーである。東京オリンピックで、「東洋の魔女」といわれた日本代表が金メダルに輝いた。その結果、企業でバレーボールのスポーツ大会が盛んに開かれ、休憩時間においては、あちらこちらで円陣を組んでバレーボールを行っている姿が見られたのであった。当時、文武両道の精神から社員を中心とするスポーツチーム作りが盛んで

あった。高度成長期後半からバブル期（60年代半ばから80年代末まで）になると、興隆・最盛期を迎え、素材、家電、自動車、機械などほぼ全産業に企業スポーツが定着、企業がスポンサーとなる冠大会も活況となった。各種目に日本リーグが発足したのもこの時期で、バブル期に入ると契約外国人選手の受け入れが盛んになった。平成不況に入った90年代から2000年にかけては、企業スポーツも転換期を迎える。不況による本社の業績不振など経済環境の悪化、同時に衛星放送のスタートにより海外のスポーツ情報が手軽に入手できるようになった。企業スポーツのメディア価値が相対的に低下し、社内外において費用対効果の見直しが進められ、企業スポーツの休・廃部が相次いだ。経済産業省の前掲の報告書によれば、これを裏付けるように、企業スポーツの休・廃部の数は97年16社、98年49社、99年58社と増加の一途をたどった。

この報告書は01年時点のため、企業スポーツが衰退するとの内容で終わっているが、ここ数年企業スポーツの動きに変化の兆しが見えてきた。休・廃部数が減ってきたのである（大村岳雄「変わる企業スポーツの役割」FujiSankei Business i, 2008年, <http://www.business-i.jp/print/article/200801140002o.nwc04>）。04年以降の休・廃部数は、04年7社、05年6社、06年8社、07年3社と1ケタにおさまっている。企業スポーツは、かつて「労使協調」という状況の下で「社内の一休感醸成」、「社員の士気高揚と企業の福利厚生」、「企業の広告・宣伝」などの要素が意識されていた。それが近年では、「社会への貢献」、「地域との共生」といった要素へと意識が転換されてきた。そしてそのスタイルも、これまでの「1社所有」から「複数企業所有・支援」もしくは「地方自治体なども支援」といった地域共生の形になってきている。オリンピックが派手になったとき、スポーツの商業化と批判された時期があったが、企業スポーツは地域共生型として着実に変化を遂げている。企業によるスポーツへの支援は、企業の社会的責任（CSR）の側面もある。企業によるスポーツの新たな価値を再考してみてもどうだろうか。

現代においてもマラソンブームといわれ、あちらこちらでマラソンを行っている姿が見られる。このことからわかるように、現実に国民の多くがスポーツ環境を渴望しており、また企業がそれを担うスポーツ支援を行っているのも事実である。

## 2) 行政と地域団体によるスポーツの役割の変化

これまでの行政におけるスポーツの役割は、おもに正課授業における学校体育と課外活動における部活動であったが、近年著しくその部活動が減少している。また小学生においても運動不足が大きな問題となっている。その大きな要因の一つは、指導者不足である。

現在体育教員のいない小学校も多く、その支援を各自治体が行っている。

岩手県教育委員会では、2010年4月から小学生で運動の苦手な子どもを減らし、併せて競技力向上を目指そうと、体育授業で体操などの見本を示す「体育助手」(実技アシスタント)を小学校に派遣する施策をとっている。また、現役教員を対象とした体育講習会も開催し教員の実技指導のレベルアップを図る、などの活動を行っている。このような取り組みが、各自治体において行われてきている。

地域団体によるスポーツとの係わりは、コミュニティの喪失が指導者への信用・信頼の低下を招き、参加者離れが起き、地域におけるスポーツ少年団などのクラブが減少し、またその減少によってコミュニティが喪失されていく悪循環になっている。

2000年4月のスポーツ振興法第11条の実施省令化に伴い、日本体育協会はスポーツ指導者に寄せられる期待と責任の高まりにより指導者制度の改定を行った。これは、総合型地域スポーツクラブなどの今後期待されるスポーツ活動の場を見据え、それぞれの場において必要とされるスタッフとしての指導者の役割・活動拠点・指導対象を考慮したものとなっている。

この指導者制度の改定は、コミュニティの喪失による指導者への信用・信頼の低下を防ぐ要因の一つとして期待されるものである。

## 6. 大学による生涯学習・生涯スポーツの提供

学校体育で構築されたスポーツを生涯スポーツとして考えた場合、スポーツを行う機会・場所は、学校を卒業すると同時に、著しく制約を受ける。国民的スポーツであり、北京オリンピックにも男女そろって出場を果たしたバレーボール競技について考えてみる。

表1は、学校を卒業した後にバレーボールを続けることの難しさを表している。卒業後

表1 スポーツを行う機会・場所について卒業前後の比較

	学 校	学校卒業後
競 技	制約なし	制約あり
レクレーション	制約なし	制約なし
人	在 学 生	制約あり
施 設	学校施設	制約あり
指 導 者	先 生	制約あり
備品(ボール等)	制約なし	制約あり

にバレーボール行う場合、競技大会への参加、一緒に活動できるメンバーの確保、活動できる施設、指導してくれるコーチ、活動に必要なボール等の道具が必要となり、そのすべてに制約がある。そして、それらの確保のためにそれにみあった対価が必要で、その活動は大きく制約される。

文部科学省は、生涯にわたってスポーツができ、楽しめる場を作ることを推進している。これに応じて総合型クラブの拠点を置く大学が増えている。これは、先に述べたが、何らかのスポーツを行うにおいて特に、施設、備品、指導者が必要であり、大学において行うことでこれらが解決されるためである。

札幌大学は、同大学のスポーツ施設などを拠点とする「同大学地域スポーツ・文化総合型クラブ」を設立した。これは、地域住民が参加できる運動講座や障害児を対象にしたスポーツ教室などを開催する。同クラブの会員は、1,000円の入会金と1,000円から3,000円の年会費を納めると、各種活動に無料か会員価格で参加できる。

岩手大学は、大学発の総合地域クラブ「がんちゃんスポーツクラブ（仮称）」を2010年度内にも設立する。スポーツを通じた地域貢献が目的で、大学の体育施設を開放するとともに、教員や学生のマンパワーを活用していく方針である。スポーツ教室の開催や定期的なサークル活動などを展開し、県民が継続的にスポーツを楽しめる環境づくりを進める。

近年このように大学が生涯学習・生涯スポーツに大きく係わる活動を行っている。

## 7. 近畿大学バレーボール部による生涯学習・生涯スポーツの取り組み

近畿大学バレーボール部は、地域社会への貢献が必要であると認識し、地域社会における大学の社会的責任として、生涯学習・生涯スポーツの機会を提供する活動を行っている。

近畿大学バレーボール部の東大阪地域での主な取り組みを年次順に追って示しておく。

- ① 1999年より八戸ノ里小学校の授業中において、バレーボール部員によるバレーボール指導の活動を行う。
- ② 八戸ノ里小学校生徒達の要望により、2001年3月に、小学生バレーボールクラブチーム「近畿キッズ」を設立する。そこで近畿大学記念会館（体育館）、八戸ノ里小学校を拠点に、バレーボール部現役部員およびOBによる週4回のバレーボール教室を行う活動を開始する。
- ③ その後、近畿キッズ卒業生から、中学校に進学するもののバレーボール部がなく、好

きなスポーツができず苦慮しているという相談が多く寄せられた。これに対処するため、2006年に週1回バレーボール部員による、一般人対象のバレーボール教室を、近畿大学記念会館（体育館）において無料で実施する活動を始める。

- ④ 大学施設等が使用できない場合、活動が休みとなる期間が生じる。このことの解消に向けて他の体育館を確保し、継続して活動するために、クラブチーム設立に向けて動き出す。
- ⑤ 2007年9月クラブチーム「近畿クラブ」を設立する。

これまでの経緯から、参加人数の拡大とともに、「近畿クラブ」による運営組織の強化と深化を図ることができた。この間、2007年バレーボール教室参加者にアンケート調査を実施した。調査では費用を伴ってでも参加する意思があるか、いくらぐらいの金額であれば参加を希望するか、またクラブチーム「近畿クラブ」への参加を望んでいるか、といった設問に対して回答を求めた。その結果をまとめたものが表2である。

表2のアンケートの調査結果から以下のことが示される。まずバレーボール教室の継続希望が92%あり、また、約半数の参加者が、参加費を支払ってでも参加を希望している。とくに女性に有料での参加希望者の比率が高い。これはバレーボール競技が、室内（体育館）で行われ、対戦相手との接触プレーが無く安全で、一つのボールで一体感が楽しめ、機会と場所などの制約がなければ、レクリエーションの一環として女性にとって気軽に向き合える種目だからであろう。

クラブチームへの参加希望を個人か家族かの形態でみると、個人より家族での参加希望は、男性が12名中1名でしかないのに対して、女性は41名中18名と回答者の半数近くが、

表2 バレーボール教室参加者に対するアンケート調査（2007年実施）

		男性（人）	女性（人）	不明（人）	合計（人）	構成比%
継 続	はい	8	39	21	68	92
	いいえ	4	2	0	6	8
参 加 費	無料	11	17	16	44	59
	100円/回	1	15	1	17	23
	200円/回	0	2	1	3	4
	300円/回	0	3	3	6	8
	1,000円/回	0	3	0	3	4
	1,500円/回	0	1	0	1	1
	2,000円/回	0	0	0	0	0
参加希望	個人	11	23	16	50	68
	家族	1	18	5	24	32

家族での参加を望んでいる。女性回答者の多くが、子育て中の主婦である。こうした環境のため、次のような家庭事情が回答に反映されたと考える。

- ① 家族一緒にの行動を望む。
- ② 家族間において同じスポーツをすることで一体感を求める。
- ③ 家庭において、女性の方が家事などに携わっている場合が多いため、家族に対する気兼ね。

このことから、施設や指導者が確保され、同じ価値観（好きなスポーツが同じ）の仲間が集まる場合、参加費を支払ってでも参加を希望し、また女性の多くは、家族での参加を望み、家庭における一体感を求めていることが明らかになった。



写真①      〈近畿大学バレーボール部による活動（バレーボール教室）風景〉      写真②

写真①・②は、いずれも近畿大学バレーボール部員によるバレーボール教室のものである。近畿クラブ会員と、一般の人びとを対象にした年1回（約350名）のバレーボール教室の大会が、写真①に表されている。常日頃は、近畿クラブ会員（約30名）を対象にバレーボール教室を開催している。

活動写真②は、地域貢献の一環として、東大阪市内複数の小学校を対象に、授業中にバレーボール教室を行っているものである。これは、学生たちが一緒に給食などを共にすることで、体育授業以外の面でも、小学生たちが、年の近い年長者と接する楽しさを持つ貴重な機会となっている。そうした効果もあり、小学校教員から強く求められている活動である。

現在、近畿大学バレーボール部は近畿大学記念会館（体育館）等を活動の場所とし、「近畿クラブ」および近畿大学在学学生・教職員・その他関係者を対象のバレーボール教室を行っている。その回数は、平成20年4月～平成21年3月において計64回、平成21年4月～平成

22年3月においては計70回となっている。

バレーボール教室からの声—バレーボール部員 経営学部3年 下出谷直樹より—  
大きな体育館のもとで、備品・施設が使用でき、私たちバレーボール部員より指導を受けられることに、多くの参加者から感謝の言葉をいただきます。  
これと同時に参加者が、バレーボールを心から楽しむ姿に自分自身、地域社会に貢献できているという実感を覚え、うれしく思います。  
また地域の人びとと接することで、今までになかった経験ができ、コミュニケーションの大切さを学びました。

## 8. 将来の地域社会に向けて

本稿では、地域社会において生涯学習が重要な課題であり、これから先、安心して暮らせる社会を築いていくために、住民相互の協力が欠かせないことを述べた。一人ひとりの興味・関心が多岐にわたっているので、個人のニーズをつかむのが困難である。だからといって放置していれば、個人が社会のなかでますます孤立するばかりである。

一人ひとりが多様な興味・関心をもっている現状では、地域がネットワークで結ばれており、どこへ行けば、何ができるかを知るための情報網の整備が必要である。社会参加への意欲をもっている人びとは数多くいる。しかし、さまざまな公共サービスの担い手が提案をおこなっても、依然として住民の行政依存の姿勢が強く残っている。大学を含んだ公共サービスの提供者が積極的に情報を発信し、地域社会の需要に則したネットワーク網が必要である。

前掲の東大阪市によるアンケート調査において、スポーツに対する関心の高さが示されている。そこでは、生涯学習の経験についての質問に対して、健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）がもっとも高く24.2%を占めている。またスポーツができる場所と施設の開放を求める意見も多く、健康・スポーツに対して意欲はあるが、実現できていないと感じる市民が多くいる。

ここでは生涯学習にかかわる公共サービスの一例として、近畿大学バレーボール部を取り上げた。バレーボール教室の拠点が近畿大学記念会館であるため、地域的な広がりには限定されているが、10年近くにわたって、地道ながら継続的にスポーツ支援活動を実施してきた。そのことによって失われつつあるコミュニティが、大学体育館において形成されることとなった。

指導する学生たちにおいても利点がある。社会貢献に携わっている喜びのみならず、人

間形成が行われる時期に、多くの人々と接することで、視野を広げることができる。

また、「近畿キッズ」を巣立った卒業生たちが、中学校、高等学校に進学した後も、里帰りするように両親を連れ立って、「近畿クラブ」に戻ってくる。このように、一度形成されたコミュニティは、継続することでその輪が広がり、生涯スポーツの根を広げていく。

今後は、老若男女に関係なく、活動を継続し、他のスポーツ・文化においても輪を広げ、生涯学習の充実を図り、大学としてより以上の社会的責任を果たしていく必要性を実感している。